

（仮称）津市久居ホール整備に係る経過と今後の対応等について

1 経過等

久居市民会館に代わる久居地域の新しいホールの整備については、旧久居市から新市に引き継がれた「久居駅東側周辺地区整備事業」の中で、事業プロポーザルにより取組を進めてきましたが、平成24年5月10日、当該事業プロポーザルについて断念する旨、市議会全員協議会で報告を行いました。

その後、同年11月13日の市議会全員協議会で、文化交流拠点となる市民ホールを久居駅東側に整備するプランと久居東鷹跡町エリアに整備するプランの2つのプランを提示し、平成25年2月7日、久居東鷹跡町エリアに（仮称）久居ホールを整備する考え方を基本とすることを市議会全員協議会で説明を行いました。

また、この間に久居市民会館は、老朽化による雨漏り等により、平成25年1月21日をもって休館せざるを得なくなりました。

これらのことから、平成25年度には、久居ふるさと文学館と連携した文化・交流活動拠点としてのホールに住民活動支援機能、行政機能の一部も併せて配置する（仮称）久居ホールを整備する基本計画の策定に取り組んできました。

基本計画の策定の取り組みとしては、有識者及び久居地域の文化活動関係者や自治会連合会などの地域の関係者から広く意見を聴くため、（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会を設置しました。

この検討委員会は、計10回の開催を経て、整備の基本理念や考え方の取りまとめが行われ、駐車場の確保が必要であることが示されました。また、ホールの規模については、当委員会が久居地域を対象とした住民アンケートを行い、その結果を踏まえ、300席から1,000席の範囲が示されました。

この検討結果について、平成26年2月24日、総務財政委員会協議会で説明を行った後、パブリックコメントに付しましたところ、ホールの規模について、検討委員会と同様の意見が寄せられました。

2 今後の対応

(1) 有識者委員会の設置

地域の文化芸術の振興に支障をきたさないよう、久居市民会館に代わる文化ホールを久居東鷹跡町エリアに整備していくため、施設の規模や運営方法など、劇場等の専門家などにより構成する有識者委員会を設置して検討を進めます。

(2) 整備用地の調査

検討委員会からの検討結果で示された、久居東鷹跡町の現久居総合支所用地と同駐車場用地を整備エリア（別紙、参考２位置図）として、必要と見込まれる土地の用地調査を進めます。

(3) 財源確保

久居駅周辺地区まちづくりの一環として、今後、都市再生整備事業交付金事業の計画づくりを進め、社会資本整備総合交付金の財源確保に努めます。

3 関連する予算

関連する予算として、有識者委員会の運営等に係る経費及び整備エリア内の用地調査等に係る経費を平成２６年度６月補正予算に計上します。

(仮称) 津市久居ホール整備位置図

